

随意契約理由書

発注案件名	品川公共職業安定所 2階照明器具増設工事	要求部署名	東京労働局 総務部会計課
発注（契約） 内 容	2階事務室天井への照明器具(20台)増設。		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	2階事務室内(雇用保険給付課)の照度が低いことで施設利用者から苦情が来ており、また当該施設の職員が健康被害を訴えていることから、照明を増設する必要が生じている。		
契約金額	¥4,605,336	契約年月日	平成29年4月12日
契約業者名 及び住所	株式会社 山河(東京都中央区日本橋蛸殻町1-35-2)		
随意契約 の理由	<p>当該事務室(雇用保険給付課)は多数の利用者が訪れる場所であり、また職員が健康被害を訴えていることから、早急に対処する必要がある。</p> <p>当該工事には相当の施工期間を設ける必要があるが、当該事務室の業務内容を考慮すると平日に施工することは不可能であるため、5月の連休である平成29年5月3日～平成29年5月7日に工事を実施する必要がある。</p> <p>いくつかの業者に施工の可否について確認したところ、当局が希望する日程で施工できると回答した業者が上記業者のみであったこと、また当局施設における施工実績もあり、的確な対応が見込まれることから上記業者を指定する。</p>		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥4,903,337	
見積書徴取状況	1社(業者指定)		
その他 特記事項			